市民税・県民税 特別徴収税額の納期の特例を欠いた場合の届出書

(あて先)	御殿場市長	特別徴収義務者 住所又は所在地	(給与支払者) 〒	令 和	年	月	Ħ
		氏名又は名称					
		代表者職氏名					卸
		特別徵収義務者 指 定 番 号		※市町村ごとに異なります			
		法人番号					業主の場合は ハでくださレ
		連絡先担当者	氏名	電話			

地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届出ます。

	※該当する番号に○を付けてください。1.給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため	
届出理由	2. その他 (

【注意事項】

- 1. 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所 の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入し、押印してください。
- 2. この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の 承認の効力が失われることになります。 ※給与の支払いを受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けよう とする場合は、改めて申請が必要となります。
- 3. この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の 翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこと になります。

〔例〕 3月中に提出する場合

- ・12月~3月分まで ⇒ 4月10日まで
- \cdot 4月分 \Rightarrow 5月10日まで \cdot 5月分 \Rightarrow 6月10日まで